平成２７年（フ）第１４５６号
大阪府吹田市竹谷町２番１―905号
債務者　小林　崇司
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９３６号
神戸市北区有馬町1078番地
債務者　一文字弘和
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森竹　和政
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１７号
山形県酒田市大宮町３丁目９番14号
債務者　佐藤　　孝
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２７年（フ）第９５号
新潟市北区早通北６丁目３番20号
債務者　大坪　義美
1　決定年月日時　平成27年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第９６号
新潟市北区早通北６丁目３番20号
債務者　大坪志津子
1　決定年月日時　平成27年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１１６号
新潟市江南区城山１丁目２番41号
債務者　古泉八重子
1　決定年月日時　平成27年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二岸　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１２２９号
大阪府池田市五月丘２丁目３番14―320号
債務者　亀池　　壽
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増山　友彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１３０２号
大阪市西成区南津守４丁目１番22号　スターマンション115・508号、住民票上の住所兵庫県三田市すずかけ台３丁目４番地２　１番館413号
債務者　石川　雄一
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三井　良之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４２６号
福井県鯖江市御幸町３丁目５番20号、前住所大阪府吹田市内本町３丁目37番20―402号
債務者　梅元　菊江
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　康洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４３２号
大阪市生野区勝山北５丁目10番３号
債務者　写真製版誠光こと文原清仁こと　文京仁
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂川　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４３３号
大阪市生野区勝山北５丁目10番３号
債務者　文原英子こと　呉　　美子
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂川　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５５号
仙台市宮城野区福室３丁目３―52　フレッシュ長島201号、住民票上の住所宮城県岩沼市北長谷字畑松崎50番地の28
債務者　畠山　　恵
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　砂金　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第８５号
福島県いわき市内郷綴町七反田17番地の２県営住宅１―29
債務者　鈴木　勇介
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸川　　瑛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２７年（フ）第２７６号
神戸市垂水区多聞台３丁目18番20―202号、従前の住所神戸市垂水区神陵台７丁目１番３号
債務者　青野　好志
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　法隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０７号
広島市中区中町７番16―1205号
債務者　瀬川　昌弘
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半澤　　茜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１７７号
広島市東区戸坂数甲２丁目２番18号
債務者　渡邊　和彦
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１７８号
広島市東区戸坂数甲２丁目２番18号
債務者　渡邊　静子
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
広島地方裁判所民事第４部